



2024年10月4日

各位

佐賀信用金庫

公的機関等の預金等調査にかかる手数料改定・新設のお知らせ

佐賀信用金庫（理事長 坂田 慎一郎）は、2025年4月1日（火）以降、国の機関、地方公共団体等からの預金等調査にかかる事務コストを勘案し、書面での預金等調査手数料を改定するとともに、手数料対象を1名義あたりへ変更いたします。

また、佐賀信用金庫では、デジタル庁・金融庁からの預金等調査業務のデジタル化要請を踏まえ、信用金庫の中央機関である「信金中央金庫」と連携し、行政機関等からの預金等調査業務につきまして、照会・回答事務の電子化（以下、「電子照会」という）も開始しております。

電子照会による回答に関しては、回答1件あたりの「預金等調査手数料」を新設し、2025年4月1日（火）よりご請求させていただくことといたしましたので事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) 電子照会の概要について

国の機関、地方公共団体等において、電子照会サービス事業者が提供する「電子照会サービス」(※1)を導入していただくことにより、預金等調査業務にかかる依頼・回答について電子データでの授受が可能となります。

電子データは「信金中央金庫」(電子照会における当金庫の業務委託先)を経由して、当金庫の顧客データ管理を委託している「一般社団法人しんきん共同センター」に送られ、システムにより預金調査を自動実施し、回答データを作成しております。

※1 株式会社NTTデータ「pipitLINQ」または、SocioFuture株式会社「DAIS」が対象となります

(2) 「電子照会」にかかる手数料新設について

電子照会の開始に伴い、下記のとおり「預金等調査手数料」を新設し、2025年4月1日(火)以降の回答分から適用させていただきます。手数料金額は、回答データ1件(1レコード)あたり「33円」(税込)とし、回答分は月末締めで翌月に請求させていただきます。

(3) 「預金等調査手数料」の改定・新設内容 <2025年4月1日(火)より>

変更後) 預金等調査手数料	
書面照会	<ul style="list-style-type: none">・ 1名義あたり(旧姓含む) 550円(税込)・ 取引履歴照会用紙発行1枚あたり 22円(税込) <p>※執行裁判所からの「情報提供命令」による情報等は調査手数料1件2,000円(税込)をご請求させていただきます。 ※預金等調査にかかる手数料契約等がある場合は、「契約に基づいた手数料」をご請求させていただきます。 ※新たに個別契約は締結いたしません。</p>
電子照会	<ul style="list-style-type: none">・ 回答データ(レコード) 1件あたり 33円(税込) <p>※「pipitLINQ」または「DAIS」による調査依頼に限ります。 ※回答分は月末締めで翌月に請求させていただきます。 ※新たに個別契約は締結いたしません。</p>

本件に関するお問合せ窓口 業務部 TEL0952-22-2493 (平日9:00-15:00)

以上